

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【事業年度】 第66期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 --

【事務連絡者氏名】 --

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括 兼 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	9,654,552	10,017,105	11,062,003	12,221,168	12,799,150
経常利益 (千円)	658,691	813,688	879,994	1,275,930	1,279,603
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	434,524	592,199	581,381	827,620	836,959
包括利益 (千円)	624,680	1,035,309	860,768	674,282	586,060
純資産額 (千円)	2,782,432	3,783,753	5,077,411	5,575,458	6,001,378
総資産額 (千円)	8,269,553	8,434,238	10,107,636	10,956,819	12,646,394
1株当たり純資産額 (円)	540.73	738.34	893.56	981.22	1,054.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.79	115.56	112.97	145.65	147.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		-	-	-	147.17
自己資本比率 (%)	33.5	44.9	50.2	50.9	47.4
自己資本利益率 (%)	17.6	18.1	13.1	15.5	14.5
株価収益率 (倍)		-	7.9	13.3	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,258,710	932,570	1,506,560	1,425,267	1,715,532
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	586,563	513,445	1,152,846	1,774,119	2,209,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	817,384	672,490	135,001	42,928	865,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,381,620	1,237,124	1,786,069	1,369,017	1,699,101
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	853 [169]	839 [192]	889 [222]	886 [255]	910 [271]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第62期及び第63期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔 〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
5. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	8,076,511	7,885,179	8,652,744	9,158,594	10,170,985
経常利益 (千円)	412,226	347,798	520,000	784,580	823,997
当期純利益 (千円)	243,778	589,935	330,865	481,219	522,875
資本金 (千円)	100,000	100,000	332,059	332,059	332,059
発行済株式総数 (株)	512,470	512,470	5,682,200	5,682,200	5,682,200
純資産額 (千円)	1,754,269	2,332,903	3,091,276	3,396,556	3,758,950
総資産額 (千円)	6,195,579	6,087,427	7,311,638	8,125,837	9,875,767
1株当たり純資産額 (円)	342.32	455.23	544.03	597.76	659.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	50.00 (-)	19.00 (-)	28.00 (12.00)	30.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.57	115.12	64.29	84.69	92.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	91.94
自己資本比率 (%)	28.3	38.3	42.3	41.8	38.0
自己資本利益率 (%)	14.9	28.9	12.2	14.8	14.6
株価収益率 (倍)			13.8	22.9	21.2
配当性向 (%)	8.4	4.3	29.6	33.1	32.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	282 〔147〕	333 〔171〕	331 〔207〕	348 〔237〕	358 〔250〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第62期及び第63期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
5. 第62期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社創業者の故竹本茂は、義理の兄と東京光冠容器においてガラス壺のリサイクル事業を営んでおりましたが、当時はガラス容器の需要が旺盛であったことから、昭和25年3月に竹本商店を創業し独立しました。その後昭和28年5月にさらなる事業の拡大を目的として当社を設立しております。

当社及び当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事 業 内 容
昭和28年 5月	東京都台東区に竹本容器株式会社を設立 硝子容器の販売を開始
昭和35年 4月	同区内の通称「合羽橋道具街」に店舗を開設（現「合羽橋ショールーム」）
昭和38年 5月	プラスチック容器の販売を開始
昭和55年 1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
昭和59年 4月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に吉川工場を開設 プラスチック容器の印刷及び加工を開始
昭和61年 3月	吉川工場にプラスチック容器製造設備を増設し、プラスチック容器の生産を開始
昭和63年 3月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
昭和63年10月	東京都台東区に株式会社プラスコ（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
平成元年 6月	茨城県結城市に結城事業所を開設し、結城事業所に吉川工場のプラスチック容器製造部門を移転
平成 2年 8月	東京都台東区に株式会社竹本総合計画（現「株式会社共栄プラスコ」）を設立
平成 4年 6月	結城事業所に吉川工場の全部門を移転、吉川工場を廃止
平成 8年 1月	中華人民共和国に上海竹本容器包装有限公司（現 連結子会社）を設立
平成 8年 7月	静岡県浜松市に東海営業所を開設
平成 9年 1月	北海道旭川市に株式会社ジェイ・ブラを設立
平成11年 1月	株式会社共栄商工（旧株式会社竹本総合計画）と株式会社プラスコを合併し、株式会社共栄プラスコ（現 連結子会社）を設立
平成12年 1月	愛知県名古屋市の東海営業所を移転し名古屋営業所に改称
平成12年 9月	株式会社ユニプリントを吸収合併し茨城県結城市に結城印刷所を開設
平成15年 6月	埼玉県吉川市の旧吉川工場跡地に吉川事業所を開設 樹脂着色材料の製造及び加工を開始
平成16年 5月	中華人民共和国に竹本容器（昆山）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成17年 4月	アメリカ合衆国にTAKEMOTO PACKAGING INC.（現 連結子会社）を設立
平成17年 5月	富山県富山市に株式会社ジェイ・トムを設立し、株式会社富山陽成社のチューブ事業を譲受ける
平成17年 7月	東京都台東区に現本社ビルを竣工
平成21年 7月	株式会社ジェイ・トムを吸収合併し、ジェイ・トム事業所を開設
平成21年11月	株式会社プラスコを北海道空知郡上富良野町に設立
平成23年 6月	西日本における生産拠点として大阪府大阪市に大阪ブロー成型株式会社を設立
平成23年12月	大阪ブロー成型株式会社を吸収合併し、大阪ブロー工場を開設
平成24年 1月	北海道旭川市に北海道営業所を設置
平成25年 6月	タイ国にタイ駐在員事務所を開設
平成25年 7月	株式会社ジェイ・ブラ、株式会社プラスコを吸収合併し、ジェイ・ブラ事業所、プラスコ事業所を開設
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成27年 4月	ジェイ・トム事業所を富山県中新川郡立山町に移転
平成27年 9月	オランダにTakemoto Netherlands B.V.（現 連結子会社）を設立
平成28年 4月	タイ国にTAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
平成28年 8月	インドにTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（現 連結子会社）を設立
平成28年10月	岡山県勝田郡奈義町に岡山事業所を設立
平成28年11月	大阪ブロー工場の機能を岡山事業所に移転し大阪ブロー工場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（竹本容器株式会社）及び連結子会社7社（株式会社共栄プラスコ、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器（昆山）有限公司、TAKEMOTO PACKAGING INC.、Takemoto Netherlands B.V.、TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED）により構成されており、プラスチック製の包装容器等の製造販売を行う、容器事業を営んでおります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在地区分	事業区分	主要な会社
国内	プラスチック容器等の製造及び販売	当社
	当社グループの製商品の倉庫管理及び物流管理、不動産管理	株式会社共栄プラスコ
海外	プラスチック容器等の製造及び販売	上海竹本容器包装有限公司（中国）
	プラスチック容器の製造	竹本容器（昆山）有限公司（中国）
	プラスチック容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING INC.（アメリカ）
	プラスチック容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	Takemoto Netherlands B.V.（オランダ）
	プラスチック容器等の販売、情報収集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
	プラスチック容器等の製造及び販売	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

当社グループは、「世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、その販売地域は日本、中国、アメリカなど世界に広がっており、当連結会計年度の販売先数はグループ全体で4,578社となっております。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を3,065型（平成28年12月末時点）保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたプラスチックボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー（ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置）等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。

当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い包装容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提供において、国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています。

具体的には、顧客へのヒアリングやマーケット調査等により、当社顧客層の属する業界ごとに包装容器の嗜好に関する情報収集を行い、これらの情報を元に当社内で製品企画を行い、スタンダードボトルの開発・設計を行います。製品企画の段階では包装容器を使用する顧客層を絞り込んだうえで、デザイン、機能、使用感などを考慮して設計図面や模型を作成し、金型の設計製作を行っています。その際、金型の標準化、共通化、小型化などの検討を行うとともに、中国の子会社での社内製作の可否も検討することでコスト低減をはかっています。こうして完成する金型により製作される包装容器が当社のスタンダードボトルとなります。

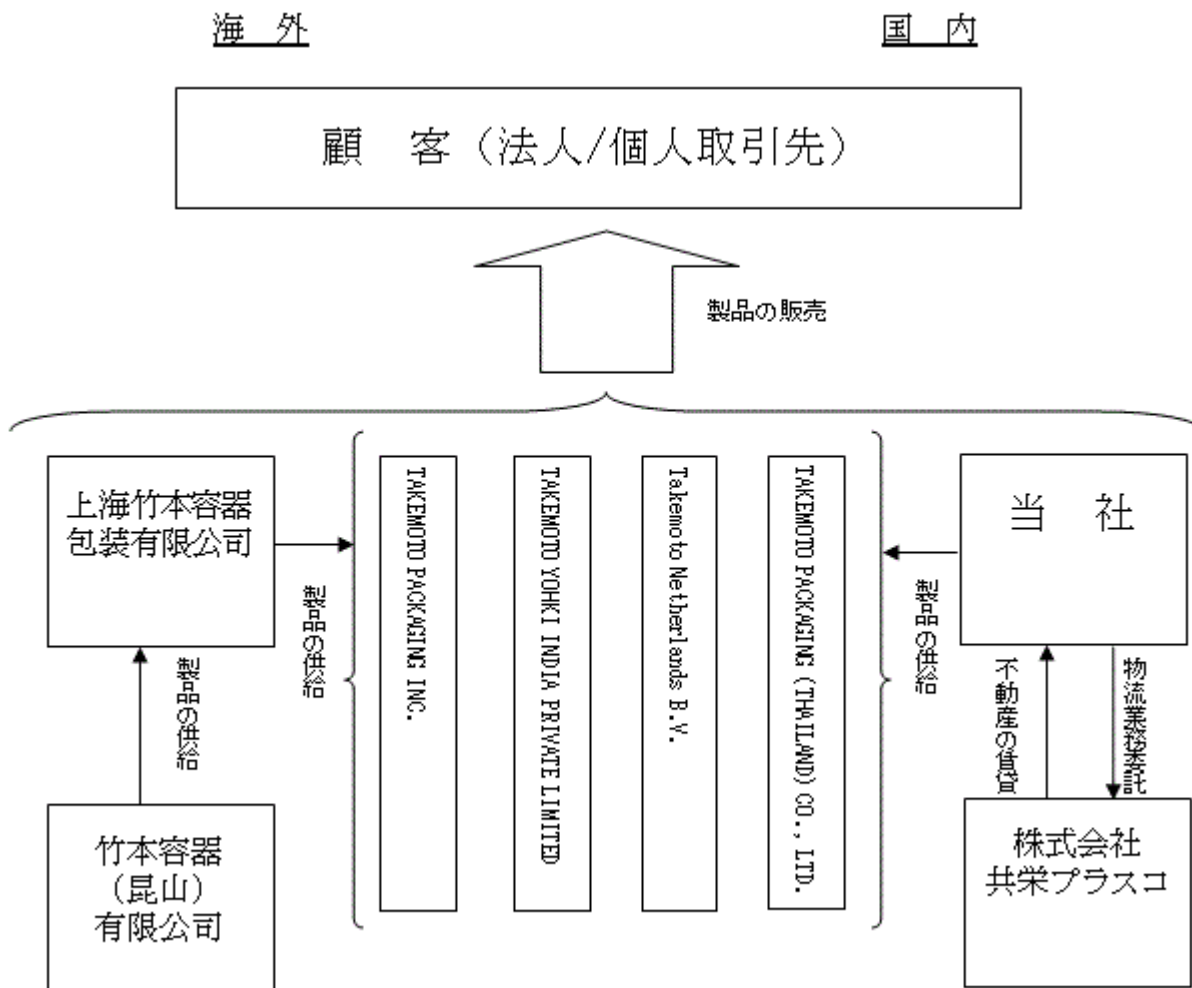
顧客は当社グループが保有する3,065型の金型により製造される容器本体と付属品の中から、内容物や使用目的、内容物の製品イメージに応じて包装容器を自由に選択していただくことが可能となっており、顧客独自で金型製作から行う場合と比較して、時間と費用の負担を軽減させることが可能です。一方、顧客が独自の容器を望む場合においても、スタンダードボトルでの開発ノウハウを生かし、特別注文金型の開発も請け負っております。

さらに当社グループで包装容器の製造並びに印刷やアッセンブリなどの二次加工に至る製品供給体制を有していることにより、包装容器へのオリジナル色の着色や印刷やラベル張り、塗装、シュリンクなどのカスタマイズを行い顧客製品の個性を表現した独自性の高い容器を製作し、短納期かつ小ロットからの注文にも対応して提供を行っております。

現在当社グループは日本国内と中国の上海市、昆山市に生産拠点を有していますが、他社製品を提供する場合を除き、日本で販売するものは主に日本国内の当社自社工場（7工場）及び当社の金型を預託している協力メーカーで生産しています。一方、中国、アメリカ、ヨーロッパの海外子会社で販売するものは主に当社、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司で生産しています。

上述のスタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトル開発、製品供給体制が重要であると認識しており、営業体制の強化、製品開発・生産体制の強化に取り組んでおります。

なお、事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社共栄プラスコ	茨城県結城市	30,749千円	運 送 事 業 ・ 倉 庫 管 理 事 業	100	物流業務委託、不動産賃借 資金の貸付、債務保証 役員の兼任3名x
上海竹本容器包装有限公司 (注)1、3	中国上海市	4,230千米ドル	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 製 造、販売	100	当社製品の製造及び 販売 役員の兼任4名
竹本容器(昆山)有限公司 (注)1	中国江蘇省昆山市	5,100千米ドル	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 の 製 造	100	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任4名
TAKEMOTO PACKAGING INC. (注)1	ア メ リ カ ニ ュ ー ヨ ー ク 州	600千米ドル	海 外 市 場 の 情 報 収 集、プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 輸 入 販 売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
Takemoto Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバ ンド州	110千ユーロ	海 外 市 場 の 情 報 収 集、プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 輸 入 販 売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	1,000万バーツ	海 外 市 場 の 情 報 収 集、プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 輸 入 販 売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド グラジャール 州アーメダバード	1,000万ルピー	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 等 の 製 造、販売	100	当社製品の製造及び 販売。 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当していません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上海竹本容器包装有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高は除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	平成28年12月期
売上高	2,643,143千円
経常利益	96,410千円
当期純利益	71,665千円
純資産額	1,444,256千円
総資産額	1,719,517千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
容器事業	910 (271)
合 計	910 (271)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均
人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
358 (250)	37.7	11.4	4,541,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均
人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社には労働組合はありません。なお、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器(昆山)有
限公司にはそれぞれ労働組合があり、平成28年12月31日現在の組合員数は546名です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）におけるわが国経済は、日銀によるマイナス金利政策の導入や政府の経済政策の効果により企業収益や雇用環境の改善がみられましたが、原油価格、為替、株価などが急激かつ大きな動きを見せ、イギリス、アメリカなどでの政治情勢の変動や金融変動、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより景気の先行き不透明感は強まりました。

このような状況において、当社グループは開発提案型ボトルパッケージングメーカーとして自社で容器の企画、設計を行い、容器を製造するための金型を自社で保有している、いわゆるスタンダードボトルを軸としてお客様が必要とする容器を必要な数だけ提供する営業活動、並びにお客様が金型投資を行うカスタムボトルの分野では当社スタンダードボトルの開発実績を生かした提案活動を積極的に展開いたしました。海外市場では、昨年オランダに販売子会社を設立した欧州市場に続き、平成25年に駐在員事務所を設立していたタイに販売子会社を設立し、本格的な営業活動を開始しております。

また、製品開発・供給面では平成28年12月末のスタンダードボトル用金型を3,065型として当社グループが提供可能な製品ラインナップを拡充するとともに、日本国内における製品供給体制の強化のため、結城事業所の生産棟増設と岡山工場の新設による大阪に所在した工場の移転拡張という二つの施策を実施いたしました。すなわち、同一工業地域内ながら、少し離れた場所に所在した印刷専門工場を、容器成形を行っている結城事業所内に新たな生産棟を増設し、平成28年5月に移転・統合することで容器成形工程と印刷・二次加工工程の連携強化を行いました。また、おもに食品向けの製品を多く生産していた大阪ブロー工場が手狭となったことから、よりクリーンな生産環境を整え、かつ、今後の増産や少量多品種の生産対応だけでなく、比較的数量の多い生産も効率的に実現していくための拠点として平成28年10月に岡山県勝田郡奈義町に岡山事業所を設置し同年11月より本格的な生産を開始しております。

この結果、当期の業績につきましては、日本と中国の両市場において化粧品・ヘアケア製品向けなどの分野を中心に引き続き多くの受注を獲得できた一方で、年初からの円高の進行により中国子会社の業績の円換算額が減少いたしましたため、当連結会計年度の売上高は127億99百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

一方、年半ばにかけての原油価格の低下もあり、原材料費は前期並みの金額で推移したものの、平成27年12月期においては日本国内の減価償却費を定率法から定額法に変更したことにより減価償却費計上額が軽減されていた効果がなくなったことなどから売上原価率は1.2ポイント増となりました。しかしながら、引き続き販売費及び一般管理費の伸びの抑制に努めたことから、連結営業利益は12億59百万円（前年同期比0.7%増）、連結経常利益は12億79百万円（前年同期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億36百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

なお、当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16億99百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17億15百万円（前年同期は14億25百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益12億30百万円、減価償却費7億84百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額5億9百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、22億9百万円（前年同期は17億74百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、

有形固定資産の取得による支出21億55百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億65百万円(前年同期は42百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入16億70百万円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出6億33百万円、配当金の支払額1億70百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
プラスチックボトル	7,506,943	112.4
押し出しチューブ	911,855	142.8
容器付属品	3,648,222	119.4
合 計	12,067,021	116.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
化粧・美容	8,125,545	101.9	1,462,792	103.5
日用・雑貨	540,378	87.3	87,390	67.3
食品・健康食品	1,186,211	109.3	137,724	107.9
化学・医薬	622,704	101.1	87,479	108.0
卸、その他	2,717,087	89.0	379,534	122.4
合 計	13,191,927	98.9	2,154,921	104.5

(注) 1. 上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
化粧・美容	7,889,008	110.9
日用・雑貨	625,357	112.3
食品・健康食品	1,154,671	114.0
化学・医薬	609,425	105.0
卸、その他	2,520,687	85.2
合 計	12,799,150	104.7

(注) 1. 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、日本と中国の生産拠点において、「商品の価値や個性を強める容器や内容物を安全に包み保存する容器」の開発・提供を行っていますが、特に当社グループが日本と中国で保有する金型で生産しているスタンダードボトルを軸とした当社のビジネスモデルの推進においては、新製品開発体制の強化、国内外の生産体制強化並びに安定生産の確保、営業力強化の3つの要素が重要であると認識しており、以下の取り組みを行っております。

(1)新製品開発体制の強化

2016年12月期においては日本と中国で195型の自社金型と顧客の注文による金型（特注型）を39型開発いたしました。金型設計ならびに中国子会社における金型製作体制をさらに強化していくことで2019年には400型超の金型開発を行う計画です。

また、製品の品揃えという観点では、化粧品、食品、医薬品分野向けにデザイン性や機能性の高い包装容器の研究開発ならびに新製品開発を継続してまいります。

(2)国内外の生産体制強化並びに安定生産の確保

スタンダードボトルを軸としたビジネスモデルを展開する当社グループにおいては、少量多品種への生産対応を中心として生産設備を増強してまいりましたが、スタンダードボトルニーズの広がりにより、従来と比較して多くの数量に対する需要が増加しています。このため多品種の対応を行いつつも、量産対応の可能な生産体制の構築が必要と認識しています。

金型の増加に伴いグループとしての成形、印刷、二次加工といった生産工程の増強も必要となります。カスタマイズ化の効率化を高めるため、2016年5月には結城事業所内で印刷、二次加工を行うための生産棟を増設いたしました。さらに2016年10月には手狭となった大阪ブロー工場の機能を拡張し、よりクリーンな生産環境を整えた岡山事業所を岡山県勝田郡奈義町に設置し、主に食品向け容器の生産を行っていきます。また、海外では、2016年8月にインドに子会社を設立し、将来のインド国内の需要増加に対応していくための生産拠点建設の準備をすすめていく予定です。

(3)営業力強化

現在積極的な営業活動を展開している日本、中国では新製品を含めた製品情報を的確に市場にお伝えし、顧客のニーズをくみ上げる営業活動を継続してまいります。

さらに米国子会社、オランダ子会社では積極的なマーケティング・営業活動を継続するとともに、2016年4月に設立し7月より活動したタイ子会社でも東南アジアの地域に対して営業活動を行っており、中国以外の海外市場の売上増加に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) スタンダードボトルの競争力低下に関するリスク

当社グループの競争力の源泉であるスタンダードボトルについては、常に顧客のニーズに応えうべく基礎研究並びに新たなスタンダードボトルの開発を進めているものの、社会情勢の変化、競合相手によるより魅力的な包装容器の開発などにより、当社グループが保有するスタンダードボトルの競争力が低下した場合には当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 工場の集中によるリスク

当社グループ内における包装容器の製造に関しては平成元年6月に茨城県結城市に自社工場を開設して以来、一貫してこの地で生産活動を行っており、日本国内における当社並びに製品仕入れ先である協力メーカーを含めた生産体制の中心が関東の北東地域となっています。当社グループでは、生産拠点の集中が生産活動の効率化に寄与してきたと考えております。2016年には岡山県勝田郡奈義町に新工場を設置しており、キャップ等の付属品の生産は北海道の2事業所で行うなど、リスク分散のために日本国内でも生産拠点の分散も実施していますが、今後関東地方を直撃する自然災害等の外的要因により生産活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 内製化の進行に係るリスクについて

当社グループでは、結城事業所を開設する以前は容器およびその付属品といった取扱アイテムの全てを協力メーカーを始めとした他社から仕入れておりましたが、前項で記載した通り結城事業所の開設以来自社生産体制の強化を行ってきた結果、当連結会計年度においては売上金額の大半は当社グループ内で生産したアイテムとなっております。顧客からの納期と品質に対する要求を充足し、生産ライン全体としてのコスト低減を図るべく、今後も一定水準まではこの割合を高めていく方針であります。

一方、他社が知的財産権を保有している場合や当社グループの製造ラインでは取り扱えない素材を使用している場合など特殊な取扱アイテムも存在するため100%の内製化は難しいと考えているほか、当社グループとしては受注量が短期的に大きく変動した際の調整弁として、今後も協力メーカーからの仕入れを一定割合は継続する方針です。

現時点で、当社グループ内で製造できないアイテムについては、代替となる製品の製造について研究開発を行っておりますが、短期的に外部のアイテム供給者との関係が悪化した場合は当社の営業動向に影響を与える可能性があります。また、内製化が進行した後に、受注量が当社グループの想定を上回って変動した場合、又は受注量が著しく減少した場合には、短期的に供給量又は供給能力との不一致が生じる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) プラスチック原材料に係るリスク

当社グループの製品である容器の原材料となる合成樹脂は、原油から精製されるナフサを主原料としております。したがって、原油消費量のほとんどを輸入に依存しているわが国において、原油価格は需給バランスや市況により変動するため、プラスチック原材料価格も直接影響を受けます。当社グループではプラスチック原材料価格の動向についての情報収集を積極的に行い、プラスチック原材料価格の価格上昇が見込まれる場合には仕入れ先と協議の上、一定期間の使用量をあらかじめ購入するなどの方策を取っておりますが、プラスチック原材料価格が急激に高騰し、かつ、製品価格への転嫁が遅れる、又はできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境による影響について

当社グループの販売先は大半が一般企業であります。当社グループ製品である包装容器は、最終消費財を構成するものであり、流行や嗜好の変化等による消費低迷や景況感の悪化や環境意識の高まりなど市場環境の変化を受けることとなります。特に、化粧・美容関連製品に係わる販売先への売上高が多く、同業界の動向に影響を受けることがあります。

当社グループでは、日本市場及び中国市場に対するマーケティング活動や、当連結会計年度において4,578社の顧客との取引実績を基に、新たなデザインの設計や機能開発などの製品改良を重ね、ボトル、キャップ、ディスペンサーにいたるまで当連結会計年度においては195型のスタンダードボトル用金型を開発することで、市場環境の変化に対応しておりますが、販売先の需要動向の変化等により当社グループへの発注が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 品質不良等に係るリスク

当社グループは、当社独自に総合的な品質管理のための活動としての自社で制定したTQM (Total Quality Management) をさらに、食品安全品質マネジメントシステム (FSSC) に発展させ、多様な顧客ニーズへ対応するための品質管理とスリム化、合理化を同時に進める活動を行っています。FSSCにおいて社内の品質管理に関する事項の標準化を進め、恒常的に品質向上に取り組むことで、品質不良に起因するクレーム発生の可能性を低減していることに加え、製造物責任賠償に関してはPL保険に加入しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるほどの大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策が製造原価の上昇又は当社グループに対する信用の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、自社で研究開発された知的財産について特許権等取得に努める一方、他社の保有する知的財産を侵害しないよう努めております。しかしながら、今後第三者より知的財産権侵害の訴えを受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業は、食品安全基本法、食品衛生法、合成樹脂製の器具又は容器包装の規格基準、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」等の様々な法的規制を受けております。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に関して、同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化(リサイクル)を促進することとされ、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレー・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。当社グループは同法の適用を受ける事業者該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の生産量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。当社グループはこれらの法規制の対象となり、毎年度再商品化実施委託料を負担しておりますが、本規制が変更となり再商品化実施義務負担が重課された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境規制による影響について

当社グループは、国内の各生産工場において環境関連法令に基づき、環境汚染防止に努めておりますが、関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用、設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に潜在するリスク

当社グループの今後の事業拡大においては、成熟した国内市場や欧米市場での顧客への営業力を強化するほか、経済発展途上であり、今後とも内容物の商品の価値や個性を強める容器に対する需要が増大すると見込まれる中国並び

にアジア地域への事業地域の拡大が必要であると考えており、平成28年度にタイ並びにインドに子会社を設立するなどアジア地域におけるマーケティング活動を強化しております。

当社グループにおける中国・アジアを中心とした海外での事業活動は、一般的に、予期しない法律や規則の変更、伝染病被害の拡大による混乱やその他の要因による社会的又は政治的混乱、さらには日本との政治的関係の変化等によるカントリーリスクが存在します。特に中国においては、労働者不足、労働者賃金の上昇が顕著となっており、また労使関係に問題が生じた場合は訴訟等が提訴されるリスクが存在します。当社グループの進出先地域では地元政府自治体との連携を密にし、また現地従業員の活用を図るなど進出地域との融和を進めることによるリスクコントロールを図っておりますが、海外地域における独自の事情により、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、海外においても事業活動を行っております。実取引においては取引見込み金額の範囲内で為替予約を行うなど為替変動への対処は行っているものの、特に連結会計年度内における外国為替レートの大きな変動は、外貨建てで取引されている売上高、仕入高並びに海外資産及び負債の評価額の換算結果に影響し、円建てで表示している当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 金利変動に係るリスク

当社グループは、これまで事業拡大の必要資金を金融機関からの借入を主として調達しており、借入金総額は総資産額に対して25.7%（平成28年12月末時点）であります。借入の大半は固定金利による長期借入金で調達しており、将来の金利上昇による経営成績の悪化及び流動性に対する対応策をとっておりますが、急速かつ大幅な金利変動があれば、支払利息の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 与信リスクについて

当社グループは、取引先について社内規程による与信管理体制を整え健全な取引先の構築に注意を払っております。しかし、かかる努力にもかかわらず、今後の社会情勢、景気の動向及び企業収益の状況の変化等により、売上代金の回収率が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、継続的に事業を発展させるために、短時間労働者を含めた人材の獲得及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、中途社員の採用や、海外において現地スタッフの人材育成を行うなど、人材の確保、育成に注力しておりますが、国内の労働人口の減少等や中国における雇用環境の変化により、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合は、人件費の増加となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システムのトラブルについて

当社グループは、業務の効率的な処理を目的として多数のコンピューター機器を利用しており、業務に関わるデータのバックアップ体制を堅持するために、ネットワークを利用したサーバーでの保管、補助記憶装置への定期的な保存、主要機器への無停電装置の取付け等により、データ保存機能を充実させるとともに、セキュリティーの高度化や情報システムのデータ保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピューター・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

サーバーを設置している事業拠点間でのバックアップ等、当社グループ内での一般的なリスク分散は実施しているものの、万一これらの事故が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 新規顧客開拓について

当社グループにおける新規顧客の開拓活動は、各地域で開催される展示会等への出展による接触、既存顧客からの紹介、国内各営業拠点への来店が主な手段となっております。また、これまでアプローチが難しい地域の顧客に対して

当社グループの少量多品種の包装容器について体感してもらえよう、製品のカスタマイズシミュレーション機能を当社グループのホームページに追加し、インターネット上で顧客が独自で容器と付属品の組み合わせ、着色などを行うサービスを提供しています。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層へのアプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながるものと考えています。

しかしながら、従来の新規顧客開拓活動並びにインターネットを活用したカスタマイズシミュレーション機能についても基本的に顧客側からの接触行動が必要であり、当社グループのサービス内容が的確に理解されないなどの理由により、新規顧客開拓活動が停滞した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を与える可能性があります。

(17)原材料の仕入れについて

当社グループが使用するプラスチック原材料について、日本国内において食品用器具・容器包装に使用できる原材料はポリオフィレン等衛生協議会の自主基準において定められており、同種類の規制が米国ではFDA（米国食品医薬品局）、EU域内ではREACH（欧州化学品規制）により規定されております。また、その他の地域でも使用可能又は使用不可とする物質についての規制が存在し、その内容は都度更新されています。

当社グループでは当社グループにおける活動地域の規制内容について把握すると共に、原材料の仕入れに関してはこれらの規制に適した材質であることに留意しておりますが、これら規制の変更により、一時的にでも当社グループの事業活動に必要な原材料の仕入れが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18)取引基本契約締結の網羅性について

当社は、販売取引を行うにあたっての支払日、支払方法、納品場所等の基本的な事項については、取引確認書や個別の注文書等で明確化しており、当社において特に必要と認める場合や販売先からの求めがある場合等を除き、必ずしも取引基本契約を取り交わしておりません。

当社としましては取引を開始するのに際し合意すべき事項については取引確認書等において明確にしており、通常取引において支障は生じておりませんが、当社と取引先との間の取引において取引確認書等において明確となっていない事象が発生した場合には、当該取引先との関係が悪化し又は係争が発生する可能性があります。当社としましては、かかる事態とならないよう留意する方針ではありますが、結果的に当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は以下の事項を基本方針としています。

商品の価値や個性を強める容器の研究開発

内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発

地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための容器開発

(2) 研究開発体制

研究開発専任の担当者を2名置くとともに、プロジェクトに応じて企画開発部、技術部、加工設計室のメンバーが研究開発テーマを担当する体制としています。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度において実施した研究開発については、(1)研究開発活動の基本方針で記載した基本方針に基づき、化粧品容器、食品容器、医薬容器の 카테고リーに区別したうえで、内容物に対する機密性や保護性の高い容器、使用後の体積を減少させやすい容器、利便性を高めた各種ディスペンサーなどの研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は74百万円であります。これらの費用はスタンダードボトルの開発及び包装容器の成型、着色、印刷、二次加工の技術開発のためのコストであり、一般管理費に計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積が必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して4億17百万円増加の56億61百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が3億30百万円増加、受取手形及び売掛金が55百万円減少、商品及び製品が1億44百万円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して12億71百万円増加の69億84百万円となりました。主な変動要因は、建物及び構築物が14億13百万円増加、機械装置及び運搬具が1億40百万円増加、建設仮勘定が4億63百万円減少したことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2億22百万円増加の37億2百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が1億39百万円増加、その他のうちの設備支払手形が1億47百万円増加、未払法人税等が88百万円減少したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して10億41百万円増加の29億42百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して4億25百万円増加の60億1百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の6億66百万円増加及び為替相場の変動による為替換算調整勘定の2億43百万円減少によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度において、連結売上高は127億99百万円（前年同期比4.7%増）、連結営業利益は12億59百万円（前年同期比0.7%増）、連結経常利益は12億79百万円（前年同期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億36百万円（前年同期比1.1%増）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、容器の企画、開発、スタンダードボトルを軸とした営業活動並びに提案活動を積極的に展開するとともに、金型開発体制の整備を進め当社グループが提供可能な製品ラインナップをより一層拡充し、製品供給体制の強化を図った結果、年初からの円高の進行で中国子会社の円換算額が減少したものの、日本と中国の両市場において化粧品・ヘアケア製品分野の受注が増加したことなどから、127億99百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、原油化価格の低下によるプラスチック原材料費の軽減効果はあったものの、昨年の日本における減価償却方法の変更による減価償却費の低減効果が無くなったことから38億73百万円（前年同期比0.7%増）となりました。また、売上総利益率は31.5%から30.3%と1.2ポイント減少いたしました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が26億14百万円（前年同期比0.7%増）となるものの、売上総利益の増加により12億59百万円（前年同期比0.7%増）となりました。一方、営業利益率は前連結会計年度の10.2%から9.8%と0.4ポイント減少いたしました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、助成金収入18百万円（前年同期比31.1%減）などの営業外収益合計が45百万円（前年同期比0.3%減）となるとともに、支払利息17百万円（前年同期比7.8%減）などの営業外費用合計が25百万円（前年同期比24.4%増）となった結果、12億79百万円（前年同期比0.3%増）となりました。一方、経常利益率は前連結会計年度の10.4%から10.0%と0.4ポイント減少いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税4億13百万円（前年同期比13.8%減）の計上などにより8億36百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

（４）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、設備投資資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

「第２．事業の状況 １．業績等の概要（２）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２．事業の状況 ４．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（６）経営戦略と今後の見通しについて

日本国内においては、消費市場の成熟化が進行する現在において消費者の嗜好が多様化し、その移り変わりが加速しています。このような市場環境の中、当社の顧客においても製品の開発期間の短縮、事業化リスクの軽減が求められています。

当社グループが置かれている環境としては、「大量生産大量販売から少量多品種販売へ」「ITの浸透（ネット販売の拡大）と商品ライフサイクルの短命化への対応」と認識しており、必要な製品を必要なタイミングに必要な数量だけ供給するシステムを確立することが肝要と考えております。当社グループは、そのような顧客のニーズに応じるための方策として次の２点を戦略の柱としております。

スタンダードボトルの開発

当社の特徴である、スタンダードボトルの新製品開発を絶え間なく行い、その時代に合った容器を常に供給し、顧客の商品開発を支援して消費者の嗜好を満足させ、変化に応じていきます。

付加価値を向上させる供給体制の充実

着色、印刷、塗装、ラベル貼付等の技術を充実させ、当社グループ独自に開発したスタンダードボトルをベースに、着色や印刷等の加工を施し、顧客の商品のイメージや個性を強め、付加価値を更に増加させます。

今後の事業展開に当たっては、製品領域の拡大、開発商品の掘り下げと共に、チューブ・ガラス・セキュリティ製品の開発促進、エコロジー製品への取り組み等をベースとして、当社グループの強みである、金型の一括管理、当社グループ内での新技術へのチャレンジ、少量多品種生産を可能とする生産ライン並びに顧客金型による一定数量までの生産を効率的に行う生産ライン等への投資を行っていきます。

また、日本と中国以外の地域への進出に伴い、グローバルな観点で効率的な製品の供給体制やロジスティック体制を構築しつつ営業展開を行うことで、開発提案型ボトルパッケージングメーカーとしての地歩を世界市場で確立していく方針であります。

（７）経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器を、開発コストや開発時間をかけずに手軽に利用したい」、「内容物を安全に包み、保存したい」というニーズに応えるため、デザイン性、機能性にも留意したスタンダードボトルの開発を行い、そこに顧客要望に応じた着色や印刷を施し

たプラスチックボトルや押しチューブを日本国内並びに中国をはじめとするアジア市場や欧米へ提供しています。
また、顧客が金型代を負担するカスタムボトルに関しても当社がすでに保有している金型を効果的に利用することで、初期投資を抑えた製品開発の提案を行うことで開発提案型ボトルパッケージングメーカーとしてさらなる成長を目指しています。

今後、一定の事業規模にまで成長している日本と中国だけでなく、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカの市場においても成長を実現していくためには スタンダードボトルの開発、 カスタマイズボトル・ファクトリーの拡大、 カスタムボトル・イノベーションの推進、の3点を活動計画の柱として事業を展開する方針であります。これらの活動を実現していくためには社内人材の確保と育成が肝要と考えており、中長期的な視点で当社グループ事業の基盤となる従業員の成長を促す研修教育計画を策定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値製品の充実を主目的として設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、22億5百万円となりました。

主な投資対象は、結城事業所の増設工事（土地、建物）、岡山事業所（土地、建物）、機械装置及び金型であります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	416		36,814			94,055	131,287	65 (3)
合羽橋ショールーム (東京都台東区)	販売設備	2,821		2,123				4,944	5 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	542		1,218				1,761	5 (-)
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	248		140				388	12 (-)
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	45		237				283	5 (-)
結城事業所 (茨城県結城市)	生産設備 倉庫設備	641,586	209,101	34,125	240,233		9,592	1,134,639	125 (96)
吉川事業所 (埼玉県吉川市)	生産設備	33,664	16,011	1,126				50,803	11 (63)
ジェイ・トム事業所 (富山県中新川郡)	生産設備 倉庫設備	462,893	230,599	1,380		48,988 (6,080.00)		743,861	35 (23)
岡山事業所 (岡山県勝田郡)	生産設備 倉庫設備	1,026,938	230,450	9,067		105,644 (37,999.47)		1,372,101	31 (29)
北海道営業所 ジェイ・プラ事業所 (北海道旭川市)	販売設備 生産設備 倉庫設備		38,417	1,162				39,579	29 (12)
プラスコ事業所 (北海道空知郡)	生産設備 倉庫設備	71,518	87,172	622		36,238 (9,956.22)		195,552	26 (31)

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社 共栄プラスコ	本社 (茨城県 結城市) 2	物流設備 生産設備 倉庫設備	218,065	23,747	204		268,132 (20,551.35) [10,072.74]		510,150	12 (9)
	竹本容器 株式会社 本社 (東京都 台東区)	統括業務 施設	168,224				121,000 (244.45)		289,224	- (-)
	吉川事業所 (埼玉県 吉川市)	生産設備	25,359				199,100 (2,486.38)		224,459	- (-)
	ジェイ・ト ム事業所 (富山県 富山市)	倉庫設備	0				43,456 (2,486.38)		43,456	- (-)
	ジェイ・ブ ラ事業所 (北海道 旭川市)	生産設備 倉庫設備	31,837				32,773 (6,978.55)		64,611	- (-)
	湯沢保養所 (新潟県 南魚沼郡)	福利厚生 施設	3,430				1,000 (35.04)		4,430	- (-)

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他		合計
上海竹本容器 包装有限公司	本社 (中国 上海市)	生産設備 倉庫設備	25,195	97,625	10,065	92,065		15,989	240,941	146 (7)
竹本容器(昆 山)有限公司	本社 (中国江蘇省 昆山市)	生産設備 倉庫設備	607,455	539,769	12,813	271,122		167,533	1,598,693	400 (5)

1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,477千円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内書きしております。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
株式会社共栄プラスコ	結城倉庫 (茨城県結城市)	建物	10,555	1,885.00
	結城土地 (茨城県結城市)	土地	1,577	2,407.94

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っています。

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業分野において営業を行っており、セグメント別の記載は省略いたします。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社	東京都台東区	建物 ソフトウェア等	659,064	7,252	自己資金 及び 借入金	平成28年10月	平成30年4月
吉川事業所	埼玉県吉川市	機械装置等 (研究開発)	178,400		自己資金	平成29年1月	平成29年12月
結城事業所	茨城県結城市	機械装置・金型 工具、器具及び 備品	1,021,010	4,400	自己資金 及び 借入金	平成28年9月	平成29年12月
岡山事業所	岡山県勝田郡	機械装置等	416,700		自己資金	平成29年2月	平成29年10月

子会社

平成28年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
竹本容器(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	機械装置・金型 ・工場増設等	1,241,500		自己資金 及び 借入金	平成29年1月	平成30年4月
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート州 アーメダバード	工場新設・機械 設備・金型等	940,000		自己資金 及び 借入金	平成29年1月	平成30年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,498,800
計	20,498,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,682,200	5,682,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,682,200	5,682,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(2016年株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注1)	9,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月13日 至平成68年5月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,384 (注2) 資本組入額 692 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内 において、当社及び子会社の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10日(10日が休日 にあたる場合には翌営業日) を経過する日までの間に限り、 新株予約権を一括してのみ行 使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場 合、その相続人は、新株予約 権を一括してのみ行使するこ とができる。 その他の条件については、 当社者との間で締結する新株 予約権割当契約に定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,383円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。

また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。

第2回新株予約権（2016年税制適格型）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	170	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000(注1)	16,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,679	同左
新株予約権の行使期間	自 平成34年5月12日 至 平成38年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,216 (注2) 資本組入額 1,108 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権行使時において、当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（組織再編行為）を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額（1株あたり1,679円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり537円）を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。

また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月12日 (注1)	4,612,230	5,124,700		100,000		147,058
平成26年12月16日 (注2)	445,000	5,569,700	185,231	285,231	185,231	332,289
平成26年12月25日 (注3)	112,500	5,682,200	46,828	332,059	46,828	379,117

(注) 1. 平成26年8月13日開催の取締役会決議により、平成26年9月12日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は4,612,230株増加し、5,124,700株となっております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 900.0円

引受価額 832.5円

資本組入額 416.25円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 832.5円

資本組入額 416.25円

割当先 大和証券㈱

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	16	20	21	4	3,339	3,405	
所有株式数 (単元)	-	6,202	432	369	1,653	10	48,148	56,814	800
所有株式数 の割合(%)	-	10.92	0.76	0.65	2.91	0.02	84.75	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹 本 笑 子	東京都台東区	1,685,000	29.65
若 竹 持 株 会	東京都台東区松が谷 2 - 21 - 5	395,700	6.96
竹 本 え つ こ	東京都台東区	305,100	5.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11- 3	292,900	5.15
竹 本 雅 英	東京都台東区	290,000	5.10
深 澤 隆 弘	東京都台東区	265,400	4.67
竹 本 力	東京都目黒区	227,000	3.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	172,300	3.03
深 澤 英 里 子	東京都台東区	110,000	1.94
山 本 健 人	東京都墨田区	101,000	1.78
計		3,844,400	67.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,681,400	56,814	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,682,200		
総株主の議決権		56,814	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹本容器株式会社					
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき平成28年4月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

第1回新株予約権(2016年株式報酬型)

決議年月日	平成28年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権(2016年税制適格型)

決議年月日	平成28年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は会社法に基づき平成29年3月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

第3回新株予約権(2017年株式報酬型)

決議年月日	平成29年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月18日 至 平成69年4月17日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	40		40	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成28年12月期の配当につきましては、上記方針に基づいて1株当たり年間30円（うち、中間配当14円）の配当を実施いたしました。この結果、配当総額170,464千円、当期の連結ベースの配当性向は20.4%となりました。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤を強化し、市場ニーズに応える新製品開発、生産体制の構築、さらには、グローバルな生産、販売体制の確立に向け有効投資してまいりたいと考えております。次期配当につきましては、普通株式1株当たり32円を予定しております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年8月10日 取締役会決議	79,550	14.00
平成29年3月28日 定時株主総会決議	90,914	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)			940	2,344	2,155
最低(円)			851	893	1,356

(注) 当社株式は、平成26年12月17日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,711	1,901	1,987	2,098	2,155	2,132
最低(円)	1,550	1,580	1,730	1,915	1,920	1,935

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹本笑子	昭和50年8月21日	平成10年7月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株))入社 平成11年6月 当社入社 平成13年7月 当社営業本部副本部長 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長 竹本容器(昆山)有限公司 董事長	(注)3	1,685,000
常務 取締役		深澤隆弘	昭和45年5月23日	平成7年4月 太陽ゼネラル(株)入社 平成8年1月 (株)プラスコ(現(株)共栄プラスコ)入社 平成12年9月 当社入社 平成16年3月 当社取締役 平成16年11月 当社海外事業部長 平成17年6月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President 平成18年7月 当社企画開発部門担当 平成19年4月 当社海外担当 平成20年1月 当社経理部門担当 平成20年5月 当社総務部門担当兼経理部門担当 平成20年11月 当社営業部門担当 平成22年4月 当社営業企画室担当 平成22年10月 当社生産部門担当 平成23年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年1月 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器(昆山)有限公司総経理 TAKEMOTO PACKAGING INC. President(現任) 平成27年1月 上海竹本容器包装有限公司 董事長(現任) 竹本容器(昆山)有限公司 董事長(現任)	(注)3	265,400
取締役		竹本えつこ	昭和51年10月16日	平成11年4月 大洋印刷(株)入社 平成13年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員企画開発部担当 平成22年10月 当社執行役員中国担当 平成22年11月 当社執行役員中国担当 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器(昆山)有限公司総経理 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社中国担当 平成25年1月 当社企画開発部、特許開発室、技術部担当 平成25年2月 当社企画開発部長 平成26年1月 Takemoto Netherlands B.V. President(現任) 平成27年9月	(注)3	305,100
取締役	管理部門統括 兼 経営企画室長	戸田琢哉	昭和40年8月11日	平成元年4月 日興証券(株)入社(現S M B C日興証券(株))入社 平成11年2月 東京三菱証券(株)(現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株))入社 平成19年12月 エイチ・エス証券(株)入社 平成24年4月 当社入社 執行役員経営企画室長 平成25年7月 当社総務部担当 平成27年2月 当社管理部門統括兼経営企画室長(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		穴田信次	昭和22年4月27日	昭和48年5月 東京証券取引所入所 昭和54年8月 同所上場部上場審査役 昭和62年6月 水戸証券㈱入社 平成5年6月 同社取締役総合企画室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社監査役 平成16年8月 小津産業㈱社外監査役 平成17年2月 ㈱オプトエレクトロニクス社外監査役 平成26年1月 当社社外取締役 平成26年8月 小津産業㈱社外取締役(現任) 平成28年2月 ㈱オプトエレクトロニクス社外監査役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)		田中達也	昭和50年7月30日	平成14年10月 弁護士登録 平成17年6月 牛島総合法律事務所入所 平成21年2月 佐藤総合法律事務所入所 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 平成24年2月 ビクシブ㈱ 取締役(現任) ビクシブマーケティング㈱取締役(現任) ビクシブプロダクション㈱ 取締役(現任) 平成24年11月 ㈱アニメイトグループ(現㈱アニメイトホールディングス) 監査役 平成25年8月 キュア㈱ 取締役(現任) 平成26年1月 当社社外取締役 平成28年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (常勤監査等委員)		石川雅郎	昭和22年3月19日	昭和44年4月 中小企業金融公庫入庫 平成19年11月 広沢観光㈱取締役 平成19年11月 育良精機㈱監査役 平成20年3月 キング工業㈱(現日本アイ・エス・ケイ㈱)監査役 平成23年3月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		二宮 洋	昭和19年12月5日	昭和42年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 平成7年10月 エヌイーディ㈱常務取締役 平成10年10月 ㈱ハイデイ日高社外監査役(現任) 平成15年3月 当社監査役 平成28年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	25,500
計						2,283,400

- (注) 1. 取締役石川雅郎、穴田信次、二宮 洋、田中達也は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長：石川雅郎 委員：穴田信次、二宮 洋、田中達也
3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役竹本えつこは代表取締役社長竹本笑子の妹であります。
6. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子および取締役竹本えつこの義兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標としており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

監査等委員会設置会社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）となっており、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直属の専任担当者が全部門に対して内部監査を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社に移行することで、これまで以上に取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。

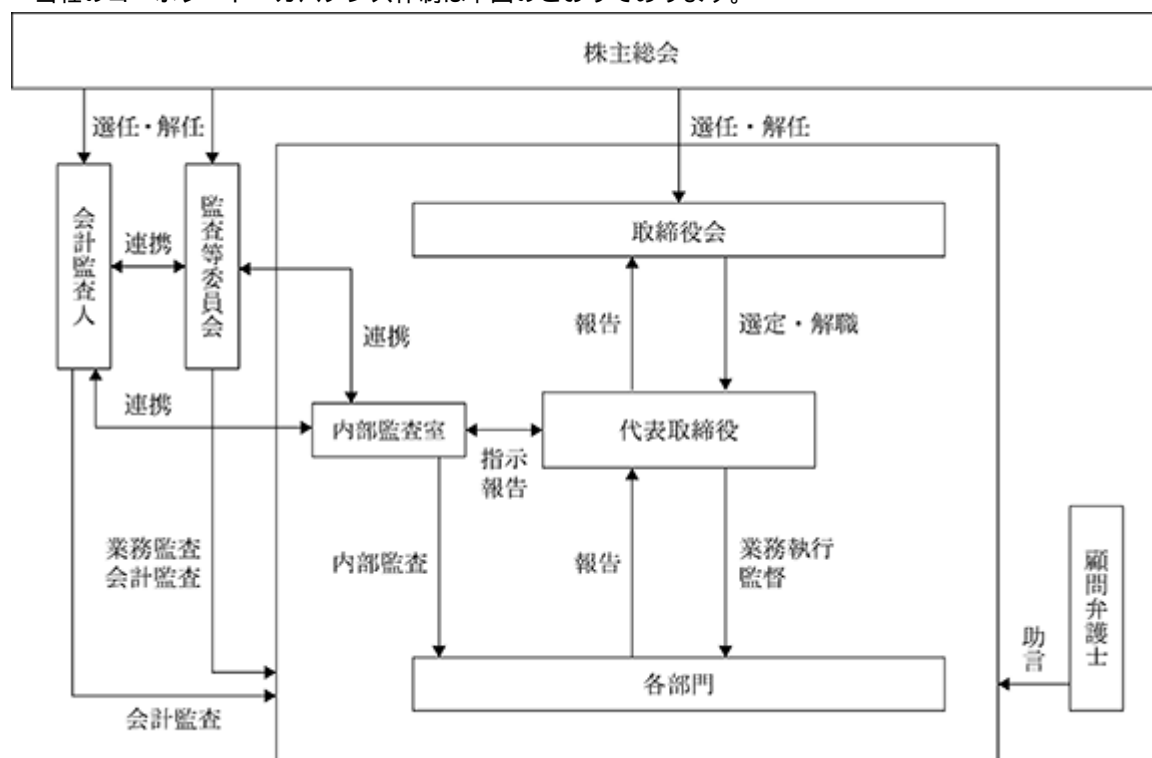
また、当社は、4名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名のうち2名が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

八 内部統制システムの整備の状況

A. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と、監査等委員である社外取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役4名は、監査等委員会を毎月1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。また、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行うこととなっております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、平成28年3月29日に取締役会にて制定しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき所要事項の報告又は事前承認を求めることにより、職務の執行状況を把握し、適法性を確保しております。

内部監査室は、当社各部門ならびに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告を行っております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

2. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づいて行なった決裁並びに取り締り会の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理することとなっております。

3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

4. 当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「組織規程」その他の社内規程に基づき、部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。

子会社の業務執行を行う取締役は当該子会社の業務範囲において責任をもってリスク管理体制を構築しております。

当社及び子会社においてリスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行うこととしております。さらに、経営、事業に大きな影響を与える不祥事及び事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図ります。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行なう基礎となる経営情報等を得るため、毎月社内

各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書を作成し、社内限定のグループウェアを通じて取締役のほか部門長にも共有することとしております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を置いていないものの、監査等委員会は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができます。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部又は総務部の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けず、また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査等委員の同意を必要とします。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

9. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の監査等委員会は、いつでも子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。当社の内部監査室は子会社を監査した結果を、監査等委員会に随時報告しております。

10. 監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底することとしております。

11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の職務の執行において監査等委員会が必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上致しております。また、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとしております。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図っております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長が直接任命する内部監査室による業務監査や毎月1回行なわれる取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が内部監査室を任命して、担当者が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を監査、監督するとともに、監査等委員会が定めた基準に基づき監査方針、監査計画を作成し当社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めています。また、4名の監査等委員である社外取締役を選任することにより経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実を図っています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査室と常勤監査等委員が情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査室及び監査等委員会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

社外取締役

当社は社外取締役（何れも監査等委員である取締役）を4名選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。なお、社外取締役穴田信次は当社株式1,000株並びに社外取締役二宮洋は当社株式25,500株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、その他の社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外取締役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外取締役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査室及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く)	107	107			5
監査役	0	0			1
社外役員	18	18			4

(注)1. 上記のほか、海外の当社連結子会社に常駐している取締役2名に対して、それぞれ当該連結子会社より総額7百万円の報酬を支給しております。

(注)2. 上記報酬額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役(監査等委員を除く)5百万円)を含んでおります。

(注)3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年3月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役は株主からの信任によって選出され、当社の価値の最大化を目的として経営に当たることが自己の責務であることを常に認識しております。そのため、会社の経営成績、担当する部門の業績に強い責任を持つとの会社方針のもと、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、毎年、業務分担の状況及び会社への貢献度を参考に決定いたします。

また、各取締役(監査等委員である取締役を除く)のストックオプションにつきましては、あらかじめ株主総会で決議いただいた株式報酬型ストックオプションの限度内において、取締役会で決定する方針であります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役にはストックオプションは付与しない方針であります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,526千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前連結会計年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アジュバンコスメジャパン	6,000	6,096	取引関係の維持強化

(当連結会計年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アジュバンコスメジャパン	6,000	5,526	取引関係の維持強化

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等に対する会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山崎 博行、甘楽 真明

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 11名

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

八 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

二 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額又は当該契約で定める額とのいずれか高い額であります。

へ 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

ト 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,800		19,000	
連結子会社				
計	20,800		19,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性、前事業年度までの監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他の団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,369,017	1,699,101
受取手形及び売掛金	2 2,771,795	2 2,716,787
商品及び製品	718,159	862,772
仕掛品	40,291	30,799
原材料及び貯蔵品	197,333	181,296
繰延税金資産	79,357	86,805
その他	68,840	84,772
貸倒引当金	1,173	935
流動資産合計	5,243,621	5,661,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,844,232	1 4,282,956
減価償却累計額	937,907	962,711
建物及び構築物（純額）	1,906,325	3,320,244
機械装置及び運搬具	3,814,765	4,047,472
減価償却累計額	2,482,624	2,574,576
機械装置及び運搬具（純額）	1,332,140	1,472,895
工具、器具及び備品	345,407	379,928
減価償却累計額	255,320	268,001
工具、器具及び備品（純額）	90,086	111,927
金型	4,536,140	4,549,228
減価償却累計額	3,964,914	3,945,807
金型（純額）	571,226	603,420
土地	1 751,701	1 856,334
建設仮勘定	590,780	127,533
有形固定資産合計	5,242,261	6,492,355
無形固定資産		
投資その他の資産	247,950	249,740
投資有価証券	6,096	5,526
繰延税金資産	67,667	82,167
その他	150,733	155,752
貸倒引当金	1,511	548
投資その他の資産合計	222,985	242,897
固定資産合計	5,713,197	6,984,993
資産合計	10,956,819	12,646,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869,362	2,009,347
1年内返済予定の長期借入金	1 557,797	1 567,791
リース債務	513	-
未払法人税等	293,093	204,893
その他	759,682	920,529
流動負債合計	3,480,449	3,702,562
固定負債		
長期借入金	1 1,656,308	1 2,682,402
退職給付に係る負債	223,016	255,156
資産除去債務	21,587	4,895
固定負債合計	1,900,911	2,942,454
負債合計	5,381,360	6,645,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,059	332,059
資本剰余金	558,860	558,860
利益剰余金	4,068,934	4,735,429
自己株式	87	87
株主資本合計	4,959,766	5,626,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,252	1,911
為替換算調整勘定	625,060	381,118
退職給付に係る調整累計額	11,621	18,237
その他の包括利益累計額合計	615,691	364,792
新株予約権	-	10,323
純資産合計	5,575,458	6,001,378
負債純資産合計	10,956,819	12,646,394

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	12,221,168	12,799,150
売上原価	8,374,871	8,925,175
売上総利益	3,846,296	3,873,975
販売費及び一般管理費	1, 2 2,595,825	1, 2 2,614,794
営業利益	1,250,470	1,259,180
営業外収益		
受取利息	7,094	5,319
受取配当金	144	144
為替差益	318	-
助成金収入	26,709	18,391
その他	11,368	21,655
営業外収益合計	45,633	45,510
営業外費用		
支払利息	18,563	17,114
為替差損	-	5,400
その他	1,609	2,572
営業外費用合計	20,173	25,086
経常利益	1,275,930	1,279,603
特別利益		
固定資産売却益	322	798
特別利益合計	322	798
特別損失		
固定資産売却損	1,894	151
固定資産除却損	3 13,053	3 41,203
減損損失	3,320	9,029
特別損失合計	18,268	50,384
税金等調整前当期純利益	1,257,984	1,230,017
法人税、住民税及び事業税	479,540	413,288
法人税等調整額	49,176	20,230
法人税等合計	430,364	393,058
当期純利益	827,620	836,959
親会社株主に帰属する当期純利益	827,620	836,959

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	827,620	836,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	340
為替換算調整勘定	151,564	243,942
退職給付に係る調整額	2,069	6,615
その他の包括利益合計	1 153,337	1 250,899
包括利益	674,282	586,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	674,282	586,060

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,059	558,860	3,417,462	-	4,308,382
当期変動額					
剰余金の配当			176,148		176,148
親会社株主に帰属する当期純利益			827,620		827,620
自己株式の取得				87	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	651,471	87	651,384
当期末残高	332,059	558,860	4,068,934	87	4,959,766

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,955	776,625	9,551	769,029	-	5,077,411
当期変動額						
剰余金の配当						176,148
親会社株主に帰属する当期純利益						827,620
自己株式の取得						87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	151,564	2,069	153,337	-	153,337
当期変動額合計	296	151,564	2,069	153,337	-	498,046
当期末残高	2,252	625,060	11,621	615,691	-	5,575,458

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,059	558,860	4,068,934	87	4,959,766
当期変動額					
剰余金の配当			170,464		170,464
親会社株主に帰属する当期純利益			836,959		836,959
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	666,494	-	666,494
当期末残高	332,059	558,860	4,735,429	87	5,626,261

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,252	625,060	11,621	615,691	-	5,575,458
当期変動額						
剰余金の配当						170,464
親会社株主に帰属する当期純利益						836,959
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	243,942	6,615	250,899	10,323	240,575
当期変動額合計	340	243,942	6,615	250,899	10,323	425,919
当期末残高	1,911	381,118	18,237	364,792	10,323	6,001,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,257,984	1,230,017
減価償却費	638,054	784,709
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	17,676	23,010
減損損失	3,320	9,029
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,468	1,200
受取利息及び受取配当金	7,238	5,463
支払利息	18,563	17,114
為替差損益（は益）	5,239	8,541
助成金収入	26,709	18,391
固定資産売却損益（は益）	1,571	647
固定資産除却損	13,053	41,203
売上債権の増減額（は増加）	393,777	5,267
たな卸資産の増減額（は増加）	128,334	142,945
仕入債務の増減額（は減少）	322,443	169,461
その他	72,343	96,987
小計	1,795,660	2,206,160
利息及び配当金の受取額	7,238	5,388
利息の支払額	18,880	17,659
助成金の受取額	26,709	31,011
法人税等の支払額	389,997	509,368
法人税等の還付額	4,537	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,425,267	1,715,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	76,920	-
有形固定資産の取得による支出	1,820,405	2,155,628
有形固定資産の売却による収入	1,177	1,278
無形固定資産の取得による支出	31,936	50,006
その他	125	5,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,774,119	2,209,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	1,670,000
長期借入金の返済による支出	665,681	633,912
リース債務の返済による支出	1,012	513
配当金の支払額	176,148	170,464
その他	87	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,928	865,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,271	40,580
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	417,051	330,083
現金及び現金同等物の期首残高	1,786,069	1,369,017
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,369,017	1 1,699,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED

当連結会計年度にTAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.とTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDを新たに設立し連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～26年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業結合基準第21号平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）

1. 会計基準等の名称及びその概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、岡山新工場の建設（大阪ブロー工場からの移転）を決議致しました。これにより、利用不能となる一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15,246千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	276,131千円	217,777千円
土地	198,900千円	198,900千円
計	475,031千円	416,677千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	89,412千円	89,512千円
長期借入金	255,897千円	166,385千円
計	345,309千円	255,897千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	97,216千円	82,886千円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,017,200千円	2,235,200千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,017,200千円	2,235,200千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料	846,753 千円	821,618 千円
退職給付費用	28,783 千円	28,713 千円
運搬費	319,682 千円	321,872 千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	59,635千円	74,843千円

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	400千円	25,764千円
機械装置及び運搬具	11,296千円	9,964千円
その他	1,357千円	5,474千円
計	13,053千円	41,203千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	288千円	570千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	288千円	570千円
税効果額	8千円	229千円
その他有価証券評価差額金	296千円	340千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	151,564千円	243,942千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,869千円	11,069千円
組替調整額	1,551千円	1,938千円
税効果調整前	2,317千円	9,130千円
税効果額	247千円	2,514千円
退職給付に係る調整額	2,069千円	6,615千円
その他の包括利益合計	153,337千円	250,899千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,682,200	-	-	5,682,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	40	-	40

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類		基準日	効力発生日

		配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)		
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	107,961	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	68,186	12.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,914	16.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,682,200	-	-	5,682,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40	-	-	40

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成28年ストック・ オプションとしての 新株予約権					10,323

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	90,914	16.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	79,550	14.00	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,914	16.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,369,017千円	1,699,101千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,369,017千円	1,699,101千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,369,017	1,369,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,771,795		
貸倒引当金(1)	1,172		
	2,770,622	2,770,622	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,096	6,096	-
資産計	4,145,736	4,145,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,869,362	1,869,362	-
(2) 長期借入金(2)	2,214,105	2,216,965	2,860
負債計	4,083,467	4,086,328	2,860

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,699,101	1,699,101	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,716,787		
貸倒引当金(1)	935		
	2,715,851	2,715,851	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,526	5,526	-
資産計	4,420,479	4,420,479	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,009,347	2,009,347	-
(2) 長期借入金(2)	3,250,193	3,249,000	1,192
負債計	5,259,540	5,258,347	1,192

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた(割引金利を「リスク・フリー・レート+スプレッド」とする計算方法)将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,369,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,771,795	-	-	-
その他	250	-	-	-
合計	4,141,063	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,699,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,716,787	-	-	-
合計	4,415,889	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	557,797	424,523	316,460	213,472	187,562	514,291
リース債務	513	-	-	-	-	-
合計	558,310	424,523	316,460	213,472	187,562	514,291

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	567,791	459,728	356,740	330,830	261,823	1,273,281
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	567,791	459,728	356,740	330,830	261,823	1,273,281

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係わる負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	203,022	223,016
勤務費用	25,736	26,471
利息費用	1,540	1,488
数理計算上の差異の発生額	3,869	11,069
退職給付の支払額	11,152	6,888
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	223,016	255,156

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	223,016	255,156
連結貸借対照表に計上された負債	223,016	255,156
退職給付に係る負債	223,016	255,156
連結貸借対照表に計上された負債	223,016	255,156

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	25,736	26,471
利息費用	1,540	1,488
数理計算上の差異の費用処理額	1,551	1,938
確定給付制度に係る退職給付費用	28,829	29,899

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,317	9,130
合計	2,317	9,130

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	17,155	26,285
合計	17,155	26,285

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.7%	0.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,546千円、当連結会計年度23,371千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	10,323千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(2016年株式報酬型)	第2回新株予約権(2016年税制適格型)
決議年月日	平成28年4月20日	平成28年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,000株	普通株式 17,000株
付与日	平成28年5月12日	平成28年5月12日
権利確定条件	権利確定条件は付与されてお りません。	付与日(平成28年5月12日)から権利 確定日(平成38年4月20日)まで継続 して勤務していること

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。なお、次期株主総会までに役員等退任日が到来した場合、割当を受けた新株予約権の数に平成28年4月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは放棄するものとします。	平成28年5月12日～平成34年5月11日
権利行使期間	平成28年5月13日～平成68年5月12日	平成34年5月12日～平成38年4月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	9,000	17,000
失効		200
権利確定		
未確定残		16,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	9,000	
権利行使		
失効		
未行使残	9,000	

単価情報

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)
権利行使価格(円)	1	1,679
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,383	537

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回の新株予約権のストック・オプションの公正な評価単価は、ブラック・ショールズモデルを基礎として見積もりを行っております。なお、当社は平成26年12月17日に上場しているため、付与時点で必要とされる2年分の株価情報収集期間が確保できず、予想残存期間に対応する市場株価がありません。このため、補完として、当該企業と類似する企業に関するボラティリティを見積もって、類似会社の株価データを用いた上で、価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	72,254千円	78,541千円
未払賞与	22,936千円	36,936千円
未払事業税	19,331千円	12,695千円
棚卸資産の未実現利益	18,177千円	13,495千円
未払法定福利費	9,979千円	11,759千円
会員権評価損	9,666千円	9,175千円
減価償却超過額	7,885千円	11,652千円
資産除去債務	6,964千円	1,498千円
その他	33,398千円	31,722千円
繰延税金資産小計	200,593千円	207,477千円
評価性引当額	9,666千円	14,098千円
繰延税金資産合計	190,926千円	193,378千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	29,257千円	17,209千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,630千円	181千円
その他	12,014千円	7,015千円
繰延税金負債合計	43,902千円	24,405千円
繰延税金資産純額	147,024千円	168,972千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	79,357千円	86,805千円
固定資産 - 繰延税金資産	67,667千円	82,167千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	-
地方税均等割等	0.4%	-
連結子会社実効税率差異	3.0%	-
評価性引当額の増減	- %	-
法人税税額控除	1.4%	-
同族会社の留保金額に係る税額	1.3%	-
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.8%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度および平成

30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更により当連結会計年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,744千円減少し、法人税等調整額が6,790千円増加、その他有価証券評価差額金が45千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
9,079,808	2,821,230	320,128	12,221,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,361,419	1,880,842	5,242,261

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
10,044,368	2,471,348	283,433	12,799,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,712,287	1,779,245	823	6,492,355

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

重要性が低いため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	981.22円	1,054.36円
1株当たり当期純利益金額	145.65円	147.30円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	147.17円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	827,620	836,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	827,620	836,959
普通株式の期中平均株式数(株)	5,682,196	5,682,160
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,691
(うち新株予約権)(株)	-	(4,691)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第2回新株予約権(税制適格型) 決議年月日 平成28年4月20日 数(個) 16,800個 種類 普通株式

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,575,458	6,001,378
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	10,323
(うち新株予約権(千円))	-	(10,323)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,575,458	5,991,054
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,682,160	5,682,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	557,797	567,791	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	513	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,656,308	2,682,402	0.5	平成30年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
合計	2,214,618	3,250,193		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	459,728	356,740	330,830	261,823

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,205,857	6,455,278	9,686,048	12,799,150
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	371,799	716,897	1,055,287	1,230,017
親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	249,301	479,840	720,047	836,959
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.87	84.45	126.72	147.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.87	40.57	42.27	20.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,015	944,954
受取手形	4 978,533	4 974,110
売掛金	1 1,302,884	1 1,305,029
商品及び製品	560,688	627,576
仕掛品	20,227	12,458
原材料及び貯蔵品	114,306	114,183
前払費用	46,413	45,079
繰延税金資産	56,585	64,628
関係会社短期貸付金	150,000	475,555
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	326,805	-
未収消費税等	-	19,165
その他	1 11,042	1 13,995
貸倒引当金	1,498	1,382
流動資産合計	4,302,004	4,595,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 671,616	2,132,532
構築物	20,974	108,143
機械及び装置	656,028	810,630
車両運搬具	606	1,122
工具、器具及び備品	64,219	88,020
金型	268,295	240,233
土地	86,238	190,871
建設仮勘定	445,023	4,400
有形固定資産合計	2,213,003	3,575,954
無形固定資産		
借地権	83,452	83,452
ソフトウェア	71,001	91,995
その他	19,926	13,138
無形固定資産合計	174,379	188,586
投資その他の資産		
投資有価証券	6,096	5,526
関係会社株式	1,160,925	1,228,384
出資金	350	350
関係会社長期貸付金	25,000	19,444
破産更生債権等	1,511	548
長期前払費用	55,255	59,293
繰延税金資産	51,904	65,978
その他	1 137,095	1 136,904
貸倒引当金	1,688	558
投資その他の資産合計	1,436,450	1,515,871
固定資産合計	3,823,832	5,280,412
資産合計	8,125,837	9,875,767

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,369,481	1,465,869
買掛金	1 349,272	1 390,700
1年内返済予定の長期借入金	2 415,577	2 520,471
未払金	1 147,016	1 139,365
未払費用	196,554	270,831
未払法人税等	255,859	143,437
前受金	43,559	38,919
預り金	39,976	40,839
設備関係支払手形	133,367	280,795
その他	33,565	1,440
流動負債合計	2,984,231	3,292,670
固定負債		
長期借入金	2 1,527,988	2 2,601,402
退職給付引当金	195,473	217,848
資産除去債務	21,587	4,895
固定負債合計	1,745,048	2,824,146
負債合計	4,729,280	6,116,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,059	332,059
資本剰余金		
資本準備金	379,117	379,117
その他資本剰余金	179,743	179,743
資本剰余金合計	558,860	558,860
利益剰余金		
利益準備金	10,600	10,600
その他利益剰余金		
特別償却準備金	60,592	38,621
別途積立金	118,000	118,000
繰越利益剰余金	2,314,279	2,688,660
利益剰余金合計	2,503,472	2,855,882
自己株式	87	87
株主資本合計	3,394,304	3,746,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,252	1,911
評価・換算差額等合計	2,252	1,911
新株予約権	-	10,323
純資産合計	3,396,556	3,758,950
負債純資産合計	8,125,837	9,875,767

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 9,051,234	1 10,070,675
その他の売上高	1 107,359	1 100,310
売上高合計	9,158,594	10,170,985
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	453,666	560,688
当期商品及び製品仕入高	1 2,915,623	1 3,397,293
当期製品製造原価	1 3,343,770	1 3,759,566
合計	6,713,060	7,717,548
商品及び製品期末たな卸高	560,688	627,576
商品及び製品売上原価	6,152,372	7,089,971
その他の原価	97,836	85,356
売上原価合計	6,250,208	7,175,328
売上総利益	2,908,386	2,995,657
販売費及び一般管理費	1, 2 2,134,128	1, 2 2,196,924
営業利益	774,257	798,733
営業外収益		
受取利息	1 6,912	1 5,647
受取配当金	144	144
仕入割引	233	249
貸倒引当金戻入額	-	7
為替差益	302	1,269
助成金収入	8,632	15,119
その他	1 10,366	1 19,357
営業外収益合計	26,593	41,794
営業外費用		
支払利息	14,875	14,671
その他	1,394	1,857
営業外費用合計	16,269	16,529
経常利益	784,580	823,997

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 214	1 798
特別利益合計	214	798
特別損失		
固定資産除却損	3 10,745	3 30,336
特別損失合計	10,745	30,336
税引前当期純利益	774,049	794,459
法人税、住民税及び事業税	337,635	293,472
法人税等調整額	44,805	21,888
法人税等合計	292,829	271,583
当期純利益	481,219	522,875

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	982,426	29.4	991,857	26.4
労務費		1,350,664	40.3	1,487,711	39.7
経費		1,015,166	30.3	1,272,228	33.9
当期総製造費用		3,348,257	100.0	3,751,797	100.0
仕掛品期首たな卸高		15,740		20,227	
合計		3,363,997		3,772,024	
仕掛品期末たな卸高		20,227		12,458	
当期製品製造原価		3,343,770		3,759,566	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	310,185	475,868

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	332,059	379,117	179,743	558,860	10,600	82,678	118,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						22,085	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,085	-
当期末残高	332,059	379,117	179,743	558,860	10,600	60,592	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,987,122	2,198,400	-	3,089,320	1,955	-	3,091,276
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	22,085	-		-			-
剰余金の配当	176,148	176,148		176,148			176,148
当期純利益	481,219	481,219		481,219			481,219
自己株式の取得			87	87			87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					296	-	296
当期変動額合計	327,157	305,071	87	304,983	296	-	305,280
当期末残高	2,314,279	2,503,472	87	3,394,304	2,252	-	3,396,556

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	332,059	379,117	179,743	558,860	10,600	60,592	118,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						21,970	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,970	-
当期末残高	332,059	379,117	179,743	558,860	10,600	38,621	118,000

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,314,279	2,503,472	87	3,394,304	2,252	-	3,396,556
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	21,970	-		-			-
剰余金の配当	170,464	170,464		170,464			170,464
当期純利益	522,875	522,875		522,875			522,875
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					340	10,323	9,982
当期変動額合計	374,381	352,410	-	352,410	340	10,323	362,393
当期末残高	2,688,660	2,855,882	87	3,746,714	1,911	10,323	3,758,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～26年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年
金型	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、岡山新工場の建設（大阪ブロー工場からの移転）を決議致しました。これにより、利用不能となる一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15,246千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	21,716千円	36,431千円
長期金銭債権	59,400千円	59,400千円
短期金銭債務	40,898千円	38,095千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	18,047千円	- 千円
計	18,047千円	- 千円

担保付債務は次のとおりであります。なお、当該債務は子会社の工場の担保提供を受けております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70,752千円	70,752千円
長期借入金	237,137千円	166,385千円
計	307,889千円	237,137千円

3 保証債務

下記の関係会社について金融機関からの借入及びリース会社からの割賦債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
株式会社共栄プラスコ	233,120千円	109,560千円
竹本容器(昆山)有限公司	13,000千円	- 千円
計	246,120千円	109,560千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	97,216千円	82,886千円

5 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,350,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,350,000千円	1,600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
営業取引高				
売上高		85,558千円		138,757千円
仕入高		29,327千円		30,853千円
その他営業取引の取引高		519,281千円		526,591千円
営業取引以外の取引高		8,949千円		12,747千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
給与		621,370千円		597,769千円
退職給付費用		26,670千円		27,057千円
減価償却費		39,018千円		50,684千円
業務委託費		402,290千円		418,483千円
おおよその割合				
販売費		49%		48%
一般管理費		51%		52%

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
建物		0千円		24,157千円
機械及び装置		10,439千円		5,798千円
その他		306千円		380千円
計		10,745千円		30,336千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
子会社株式	1,160,925	1,228,384

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	63,081千円	66,716千円
未払賞与	22,936千円	36,936千円
未払事業税	18,009千円	11,032千円
未払法定福利費	9,891千円	11,682千円
会員権評価損	9,666千円	9,175千円
減価償却超過額	7,885千円	4,957千円
資産除去債務	6,964千円	1,498千円
税務上の減価償却資産償却超過額	4,649千円	6,695千円
一括償却資産に係る損金算入限度超過額	1,748千円	1,253千円
貸倒引当金繰入限度超過額	948千円	597千円
その他	5,334千円	7,772千円
繰延税金資産小計	151,117千円	158,319千円
評価性引当額	9,666千円	9,477千円
繰延税金資産合計	141,450千円	148,841千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	29,257千円	17,209千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,630千円	181千円
その他有価証券評価差額金	1,072千円	843千円
繰延税金負債合計	32,961千円	18,234千円
繰延税金資産純額	108,489千円	130,607千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	56,585千円	64,628千円
固定資産 - 繰延税金資産	51,904千円	65,978千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	-
地方税均等割等	0.6%	-
法人税税額控除	2.2%	-
同族会社の留保金額に係る税額	2.1%	-
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.3%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更により当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,521千円減少し、法人税等調整額が6,566千円の増加、その他有価証券評価差額金が45千円減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	671,616	1,584,655	34,000	89,739	2,132,532	275,416
	構築物	20,974	91,312	575	3,567	108,143	7,667
	機械及び装置	656,028	304,609	8,823	141,183	810,630	1,952,197
	車両運搬具	606	935	-	419	1,122	8,244
	工具、器具及び備品	64,219	42,345	187	18,356	88,020	213,275
	金型	268,295	245,188	29,218	244,032	240,233	3,639,916
	土地	86,238	105,644	1,011	-	190,871	-
	建設仮勘定	445,023	4,400	445,023	-	4,400	-
	計	2,213,003	2,379,090	518,840	497,298	3,575,954	6,096,718
無形固定資産	借地権	83,452	-	-	-	83,452	-
	ソフトウェア	71,001	50,249	-	29,254	91,995	-
	その他	19,926	7,252	14,040	-	13,138	-
		計	174,379	57,501	14,040	29,254	188,586

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	結城印刷棟	旧結城印刷所の移設	597,276千円
	岡山事業所	新工場設立	970,189千円
機械装置	岡山事業所	新工場設立に伴う新規設備導入	160,460千円
土地	岡山事業所	新工場設立に伴う土地取得	105,644千円
金型	結城事業所	自社工場等における成型用金型	245,188千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,186	1,940	3,186	1,940

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.takemotokk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	博	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿	楽	真	明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹本容器株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、竹本容器株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

竹本容器株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 博 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。